

平成21年3月30日

各 位

NISグループ株式会社

(東京証券取引所第一部：8571)

特別利益の発生に関するお知らせ

平成21年3月10日公表の「株式会社インデックス・ホールディングスによる当社株式の取得等に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、TPG と当社の提携解消に係る解決金の残金が、本日、TPG より当社に対して支払われ、当該解決金の残金が当社の特別利益として計上されることとなりましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

○TPG による解決金の残金の支払い

当社は、平成20年12月24日にお知らせいたしましたとおり、当社の戦略的資本・事業提携先であったTPG との一連の提携を解消いたしました。TPG が運営する投資媒体3社は提携解消後においても引き続き当社普通株式20,413,000株（以下、「残余株式」といいます。）を保有し、残余株式については、平成21年6月開催予定の当社定時株主総会を目処に当社の指定する第三者または当社に譲渡することとなっております。また、当該株式譲渡が第三者に対してなされた場合の対価については、提携解消のための解決金の残金として当社に支払うこととなっております。

今般、平成21年3月10日公表の「株式会社インデックス・ホールディングスによる当社株式の取得等に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、TPG が運営する投資媒体3社より、当社が指定した第三者である株式会社インデックス・ホールディングスに対して残余株式のうち19,500,000株が譲渡され、本日、TPG が運営する投資媒体3社より、当該譲渡の対価604,500,000円が、TPG と当社の提携解消に係る解決金の残金として、当社に対して支払われました。これにより、当該解決金の残金604,500,000円が当社の特別利益として計上されることとなります。

なお、上記の特別利益が当社の今期業績に与える影響は軽微であります。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社

(I R 広報グループ) 0 3 - 3 3 4 8 - 2 4 1 7